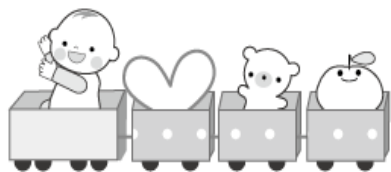


## 産後家事支援事業ご利用の注意事項

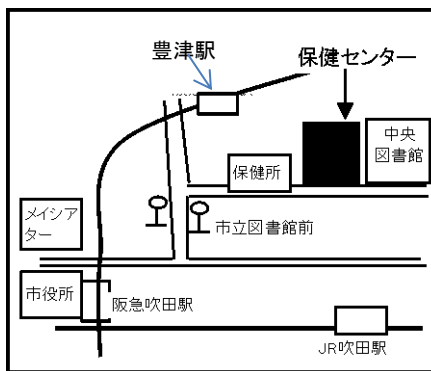
- ご利用に際し、体調やご家族の状況を把握するため、保健師が面接・訪問・電話等で詳細をお伺いします。個人情報は家事支援事業以外には利用しませんので、ご安心ください。
- 自己負担金については、利用事業所に直接お支払いください。
- 買い出し費用や受診等の同伴時に発生する交通費は利用者負担になります。
- 利用者が体調不良の場合や、感染症（インフルエンザ等）の場合、利用を中止させていただきます。
- 産後家事支援事業を利用できなかった場合や利用終了後も保健師等がご相談に応じています。
- この事業は、乳幼児を養育する方の支援が目的であることから、ヘルパーはお手伝いが中心となります。また、養育者が自宅に不在の状態で、赤ちゃんのお世話や子守りをすることはできません。



## 申請の受付・お問い合わせ窓口

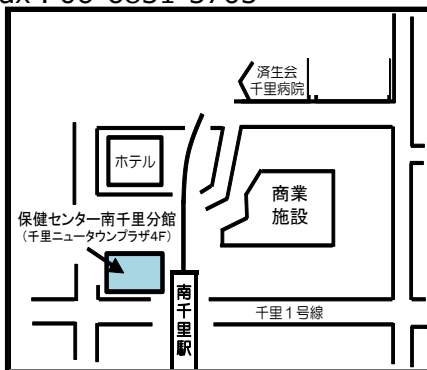
### □吹田市立保健センター

住所：吹田市出口町19-2  
Tel：06-6339-1212  
Fax：06-6339-7075



### □吹田市立保健センター南千里分館

住所：吹田市津雲台1-2-1  
(千里ニュータウンプラザ4階)  
Tel：06-6155-2812  
Fax：06-6831-5705



#### 【業務時間】

月～金 午前9時から午後5時30分  
祝休日、年末年始を除く

## 吹田市

# 産後家事支援事業のご案内

あなたの子育て応援します！



吹田市立保健センター